

計画策定の趣旨

地方分権の推進に伴う権限委譲、少子・高齢化等の一層の進展、住民の価値観の多様化、安心・安全、環境などに対する関心の高まり等社会経済情勢は大きく変化しています。また、わが国の経済は、バブル崩壊後、深刻な不況により長期にわたり低迷を続けており、この影響を受けて地方財政も依然として厳しい状況にあります。このような状況の中、地方公共団体には、最小の経費で最大の効果を挙げるという地方自治の基本理念に基づき住民福祉の増進に努めると共に、社会情勢の変化に一層適切に対応することが求められています。

本町は、総合振興計画において町の将来像を「自然と調和した、ふれあい、安心安全、住みよいまち」として、まちづくりを進めていますが、行財政運営については三位一体改革の影響や町税の伸び悩み等により歳入が減少する一方、歳出については社会保障関係経費の増加等により大変厳しい状況となっています。

そのため、平成17年4月に第4次伊奈町行政改革大綱を策定し、「事務改革」「財政改革」「職員改革」の3改革に積極的に取り組むことといたしました。厳しい状況が続く中、新たなまちづくりを行っていくためには、行財政基盤を強化し、足腰の強い、自立した自治体となり、効率的で効果的な行政運営を行う必要があります。全職員一丸となり英知を出し合い強い意思のもと今まで以上に行財政改革に取り組まなければなりません。「職員改革」の取組みの一つとして、定員の適正管理が掲げられ、最小の人員で最大の効果を上げるために、定員管理計画を策定し、職員数の見直しと適正配置を進めることとしています。

この計画は、第4次伊奈町行政改革大綱に基づき、適正な定員管理をおこなっていくために策定したものです。

定員適正化計画

(1) 基本的な考え方

定員モデル、類似団体との比較等の分析結果、将来の行政需要及び財政状況の見通し並びに人件費の負担能力等に総合的な検討を加え、「現在及び将来にわたる厳しい行財政状況を見据え、簡素で効率的な行政運営を図るため、施策・事業を見直すとともに職員の意欲と能力を高めることにより、職員総定員を最小限に抑制し、適正な定員配置をする」ことを基本的な考え方とします。

(2) 基本方針

次の項目を基本方針として、定員の適正化に取り組みます。

ア 事務事業の見直し

行政改革の一環として、常に事務事業の見直しを行い、行政評価制度の活用をしながら行政需要に応じた事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図ります。

イ 組織機構の見直し

社会情勢や行政需要の変化に迅速に対応できる簡素で効率的な組織・機構の整備を進めます。

ウ 民間活力の積極的活用

民間活力の導入により、行政責任を確保しつつ住民サービスの向上が図られる事業については、費用対効果を考慮し積極的に外部委託（指定管理者制度を含む）を推進します。

エ 再任用職員、臨時職員の活用

退職者の補充にあたり、また、行政需要の拡大に対しても、業務の内容、性質等に応じて再任用職員、臨時雇用職員を活用します。

オ 職員研修の充実

伊奈町人材育成基本方針を策定し、職員研修を充実させ、職員個々の意欲と能力を高め、業務を迅速、的確に行うことのできる職員を育成します。

（３）計画期間

計画期間は平成１７年度から平成２１年度までの５年間とします。なお、計画期間中であっても、町の財政状況等の変化に応じ見直しを行うこととします。

（４）計画の目標数値

平成１７年度から平成２１年度までの５年間で１５人（４．９％）の削減を目標とします。

（５）年度別定員管理計画

（単位：人）

年 度	４月１日 現在職員数	退職者数	採用見込数	対前年度 減 員 数	累 計 削減者数	削減率（％）
平成１７	３０４			-	-	-
１８	２９８			６	６	２．０
１９	２９５			３	９	３．０
２０	２９３			２	１１	３．６
２１	２９２			１	１２	３．９
２２	２８９			３	１５	４．９
計		３９	２４	１５	-	４．９